

事業所名

児童発達支援教室 ゆるゆる

支援プログラム

作成日

2024 年

12 月

1 日

法人（事業所）理念		1. 子どもたちが生きる力を身につけ幸せな人生を送る事が出来るよう支援する。 1. 子ども達の可能性を引き出し自己肯定感を育て高めるよう努める。 1. 養育者を理解し安心して育児が出来るように寄り添う。					
支援方針		常に子どもの立場に立ち考える。 常に保護者の立場に立ち考える。 常に可能性に目を向け支援する。					
営業時間		9 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支援スタッフ		児童発達支援管理責任者・看護師・保育士・助産師・保健師・理学療法士		療育の流れ	個別療育 約60分・小集団（運動）約20分・生活動作 約20分 個々の課題に応じ、内容や時間の設定をプログラムする。		
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<p>基本的なスキルの獲得：</p> <p>★来所時の日常生活動作がスムーズに行えるように支援する。 →挨拶や靴の着脱、片付け、手洗い、トイレ等の動作に必要な動きや認知、動作の連続性等を把握し個々にあった支援を行う。</p> <p>★食につながる口腔機能の向上を図る →“あいうべ体操”や“パタカラ体操”を継続的に行ったり、遊びの中で吸う・吹く等の動きを加えつつ口腔機能の向上を図る。必要時コップ飲みの練習を行う。 →微細運動を行い、手指のうごきや食事に向かう姿勢の獲得を図る。 →必要時には、歯科や関係機関との連携を図る。</p> <p>★衣類の着脱・排泄の技能獲得などを支援する。 →障害の種類や程度に応じ柔軟に対応するとともに、専門的な観点からスキル獲得を支援する。</p> <p>★その他日常生活の困りごとに対処 →本人の困りごとや保護者の困りごとの根幹となるものを考え、個々に適した対応を考える。 →対応すべき期間を考え、一つ一つのステップを大切にするために、個別療育の利点を生かし、毎回の療育のプログラムの適正を考え検討する。</p> <p>★日常生活をより負担なく楽しく送るために、イレギュラーへの対応や、集団への適応を見据えた支援を保護者とともに考え実施する。</p>					
	運動・感覚	<p>運動は、子どもたちにとって、集団の中での遊びに加わったり、興味の幅を広げたりするために欠かせないものであり、自己肯定感を養う事も出来る大切なものと考え下記の事柄を考慮しつつ行う。</p> <p>★運動の能力や動作の基本的技能の向上・身体的障害を考慮した動きの習得を図る。 ★姿勢保持や日常の動きを可能にするための身体づくりを支援する。 →個別療育の中でも姿勢保持のために、机や椅子の調整・座位を保つためセンサーツールを使用するなど感覚刺激の工夫を行っている。</p> <p>★感覚の特性による運動参加困難の克服を図る ★運動を2～3人の小集団で行う事で、待つ・動く等の切り替えや他児と一緒に空間に慣れる・楽しむ等の適応を図る。 ★ルールを理解し動く事が出来るように理解力を養う。 それぞれの困りごとにあわせ、個々の課題にあわせたプログラムを実施することで、日常の動作がスムーズになったり、大きな集団に適応出来るようになる事を支援する。</p>					

	認知・行動	<p>個々の特性を考慮した援助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★子供に1対1で接することでその特性を把握する。 ★療育の様子と自宅での様子から認知の発達状況、行動の特性を把握する。 ★困りごとを明確にする：日常生活を送る上での困りごとを明確にし保護者と共有する。 ★必要な支援方法を考える：類似した特性でも子供を取り巻く環境によって支援方法は異なるため、担当スタッフ間の話し合いと保護者や関係機関との連携を図りつつ、より適した支援方法を考える。 ★医療的ケアが必要な場合は、その疾患の特性も加味しつつ支援計画をたてる。 <p>子供の困りごとは、その環境に左右される事も多い。見通しを立てられる声かけや、視覚支援、好きな物の活用など、環境の中に個々特性に合わせた環境の変化を加える。そのため、その特性の把握は非常に大切にし、支援方法を保護者とともに考え、子供の行動に応じてその変更を行う。</p>		
	言語 コミュニケーション	<p>発声に必要な心の安定、身体の動き、信頼関係、環境整備に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★言葉の理解の状態に合わせて、言語の習得、発声の促しを行う。 ★子供の特性に応じ、担当スタッフの人数を調整する。 ★話しかけや、絵本、数字やひらがななど、子供の年齢と言語理解・表出に合わせてスモールステップで支援を行う。 ★医療的ケア児に対し、必要に応じ、赤ちゃんサインや手話を用いた意思伝達を図る。 ★言葉以外のコミュニケーションを大切にを行う。 ★発声・発語に必要な心の育成・体の動きを促す。 		
	人間関係 社会性	<p>個別で対応することで、子どもとの信頼関係を築き、個々の素直な気持ちや行動表現が表出できるように環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★人を意識できているか、要求表現ができるか（言葉や言葉以外の色んな方法）など、個々の状況を把握し、必要な支援を考える。 ★人を意識できていない状況では、人を意識できるように支援する。 ★愛着形成ができていない場合は、担当者を固定し、1対1の愛着形成を図ることからはじめる。 ★不安が大きい場合には、適した声かけの方法を模索し、スタッフ全員で共有する。 ★得意な事や苦手な事を理解して、自己コントロールできるように支援する。 ★個別療育の中で、他者視点を学べるように支援する。 ★個の状態が落ち着いて来た段階で、小集団の中で対応できるように支援する。 ★療育の支援が幼稚園や保育園の中でどのように生かされているのかを把握し、支援の方法の再検討とする。 		
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ★毎回の療育後にその日の様子を伝える。 ★今、本人や家族が困っている事を知り、できるだけ早く対処できるように支援する。 ★併用している他機関との連携を深め、本人が戸惑う事のないように務める。 ★担当者会議を定期的に行い、支援機関の横のつながりを大切にする。 ★育児相談の実施。兄弟の育児相談の実施。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ★保護者に学校や園の情報提供を行う。必要時、同伴見学を行う。 ★相談支援員とともに、移行支援に向けて担当差y会議を行う。 ★移行先に療育の状況報告を行う。 ★併用通所となる場合は、定期的に平行施設との情報交換を行う。
	地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ★関係機関との連携を図る：電話、訪問、文書などを通じ、必要時担当者会議を行う。 ★個々に必要な地域施設の支援について、保護者と情報を共有する。 ★保健センターや医療機関との連携を図る。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ★応用行動分析研修会参加 ★各種研修会参加 ★スタッフ間勉強会実施 ★施設利用児についてのカンファレンス実施
	主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ★クリスマス会 ★ゆるゆる開放日 		